

## はじめに

国立特殊教育総合研究所は、本年4月から、より自主的・自律的な運営が可能となる独立行政法人として再出発しました。

本研究所の業務は、従来と同様、特殊教育に関する実際の・総合的な研究、現職教員の資質の向上と指導力の充実を図るための研修、特殊教育に関する情報の収集・蓄積・提供、障害のある子どもやその保護者等に対する教育相談の実施、海外の特殊教育関係機関・研究者等との研究協力・交流の実施等の諸活動を行うことです。

近年、ノーマライゼーションの進展、子どもたちの障害の重度・重複化や多様化、より軽度の障害のある子どもへの対応や早期からの教育的対応に対するニーズの高まりなどの特殊教育をめぐる状況の変化を踏まえ、障害のある子どもたちの視点に立って一人一人のニーズを把握し、必要な支援を行うことが一層求められています。

このような状況の中で、本研究所は、これまでの活動の改善・充実を図るとともに、今後一層、特殊教育に関する国の政策立案・施策推進等と連携した調査研究の充実、情報通信機能の充実、国際交流・国際協力の推進を図り、特殊教育のナショナルセンターとしての機能を充実に、特殊教育の充実・発展に寄与していきたいと考えています。

この事業概要は、上記のような方針に基づき、本年度に実施する主な諸活動をまとめたものです。引き続き、特殊教育関係者をはじめ皆様方の御支援、御協力をお願いします。

平成13年5月

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

理事長 細村 迪夫